

～FAIS 研究開発プロジェクト支援事業～

研究開発・実証支援事業

北九州市に所在する大学、企業等の研究開発力の向上及び企業の育成を図り、もって北九州市における産業技術の高度化や新産業の創出及び産業振興を促進するため、下記（裏面）対象分野において、実用化につながる可能性が高い新技術・新製品の研究開発や国等の大型事業への展開が期待できる研究開発及び研究開発の成果に対する検証を行い、その効果を評価することで実証の成果をビジネスにつなげていくものに対して補助します。

1 補助対象

北九州市内に本社もしくは事業所を有する企業、個人事業主又は組合であって、主たる研究開発や実証を北九州市内で行うもの。

**※産学連携を推進する観点から大学等研究機関との共同による研究は、審査時に加点し
ます。**

2 補助期間・補助額

申請者	補助率	補助限度額	補助期間
中小企業者 ※	補助対象経費の2/3以内	500万円	令和8年4月1日～ 令和9年2月28日
中小企業者以外	補助対象経費の1/2以内		
設立5年未満のスタートアップ企業	補助対象経費の3/4以内		

大学等研究機関の研究費は、補助率 10/10 以内で、補助金交付希望額の 1/2 未満

※【中小企業者の定義】（中小企業基本法等に準拠）

主たる事業として営んでいる業種	中小企業者の定義
I 製造業（①を除く）、建設業、運輸業及びその他の業種（II～IVを除く）	資本の額又は出資の総額 3 億円以下又は常時使用する従業員の数 300 人以下
①ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く）	資本の額又は出資の総額 3 億円以下又は常時使用する従業員の数 900 人以下
II 卸売業	資本の額又は出資の総額 1 億円以下又は常時使用する従業員の数 100 人以下
III 小売業	資本の額又は出資の総額 5 千万円以下又は常時使用する従業員の数 50 人以下
IV サービス業（②、③を除く）	資本の額又は出資の総額 5 千万円以下又は常時使用する従業員の数 100 人以下
②ソフトウェア業又は情報処理サービス業	資本の額又は出資の総額 3 億円以下又は常時使用する従業員の数 300 人以下
③旅館業	資本の額又は出資の総額 5 千万円以下又は常時使用する従業員の数 200 人以下

「常時使用する従業員の数」には、他社への出向者を含みますが、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。

・次に掲げる事項に該当する企業は中小企業者から除きます。

- ①中小企業者以外の企業（以下、「大企業」という）が単独で、発行株式総数又は出資総額の 2 分の 1 以上を所有又は出資しているもの。
- ②大企業が複数で発行株式総数又は出資総額の 3 分の 2 以上を所有又は出資しているもの。
- ③役員総数の 2 分の 1 以上を大企業の役員又は職員を兼務しているもの。

- ④その他大企業が実質的に経営を支配している力を有していると考えられるもの。
・組合のうち、「事業協同組合」及び「企業組合」は、中小企業者とみなします。

下記の方は申請者及び共同研究者になれません。(詳細は公募要領をご覧ください)

- ①財務内容が著しく不健全である者
②市税滞納者
③暴力団員、もしくは暴力団員と密接な関係を有する者
④申請者と共同研究者が同一、もしくは同一とみなされる場合

- 3 **補助対象経費** (消費税を含みません。ただし大学等研究機関との共同研究費は消費税を含みます。)
(1) 物品費 (2) 労務費 (3) その他経費 (外注費等)

4 対象分野

弊財団の宇宙関連機器新技術開発事業・実証支援事業及び宇宙関連サービス技術開発事業・実証支援事業の対象分野以外の全ての分野

5 審査について

採択にあたっては、①技術の新規性・独創性・革新性、②研究開発(実証)目標値の妥当性、③目標達成のための課題と解決方法及び具体的実施内容、④研究開発(実証)の波及効果、⑤事業化計画の妥当性、⑥事業化による経済効果などについて、技術面、事業化面等の観点から総合的に審査します。また、大学等研究機関との共同による研究及び新たな技術創出の可能性が認められるスタートアップ企業については、加点します。
(採択予定件数 4件程度)

6 公募要領や申請について

公募要領や申請書様式は、4月1日より下記のホームページでダウンロードできます。公募要領に事業の詳細、申請書の記載方法を説明していますので、ご確認ください。

<https://www.ksrp.or.jp/collaboration/grant/project.html>

※ご注意

本事業へ応募する研究開発と同一又は同一とみなされる内容のものを、北九州市が公募する研究開発助成事業(環境未来ビジネス創出助成事業等)や北九州市が財源を拠出している研究開発補助事業(FAIS研究開発プロジェクト支援事業等)へ併願することは認められません。十分に注意してください。

(1) 申請期間

令和8年4月3日(金)～令和8年5月8日(金) 17時必着

申請書は、原則として郵送してください。ただし、申請期間最終日の17時までに必着することが受付条件です。同年度の申請は1申請者に付き1件です。

(2) 申請先並びに問い合わせ先

公益財団法人北九州産業学術推進機構
産学連携センター 産学連携部
担当：池田、泉
〒808-0135 北九州市若松区ひびきの2番1号
TEL：(093) 695-3006 FAX：(093) 695-3018

